

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 10040010

政策目標	4 つるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	会計区分	4	簡易水道事業会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	17 上・下水道の整備	事業優先度	B		
単位施策	1 水道の安定供給	政策事務分類	4	法定自治事務	
事業名	簡易水道事業量水器更新事業	見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	10	建設水道課	
事業主体	雄武町	関係課		#N/A	
事業指標	計量法に基づく料金の適正化を図る。			#N/A	
事業目標	検定満了量水器更新台数	ハード/ソフト 事業区分	1	ハード事業	
住民参加	無	関係例規・法令名	有		
住民協働		関係個別計画名			

全体計画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
事業内容		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	
計画内容	計量法第9条に基づく、量水器検定満了期間8年での更新が義務付けられており、使用水量に対する料金徴収を適正に行うための事業であります。	更新対象量水器 Φ13～50mm 316台 ・材料費 6,345千円 ・工事請負費 6,636千円 合計 12,981千円	更新対象量水器 Φ13～100mm 314台 ・材料費 6,472千円 ・工事請負費 7,460千円 合計 13,932千円	更新対象量水器 Φ13～40mm 315台 ・材料費 6,699千円 ・工事請負費 7,858千円 合計 14,557千円	更新対象量水器 Φ13～75mm 328台 ・材料費 7,851千円 ・工事請負費 8,183千円 合計 16,034千円	更新対象量水器 Φ13～75mm 340台 ・材料費 7,573千円 ・工事請負費 8,482千円 合計 16,055千円	
	事業費(千円)	73,559	12,981	13,932	14,557	16,034	16,055
計画事業費	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
一般財源	73,559	12,981	13,932	14,557	16,034	16,055	
実績事業費	事業費(千円)	25,906	12,471	13,435	0	0	0
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	0						
一般財源	25,906	12,471	13,435				
関連事項	特定財源の名称		(実施内容等) 更新対象量水器 Φ13～50mm 307台 ・材料費 6,013千円 ・工事請負費 6,458千円 合計 12,471千円 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 更新対象量水器 Φ13～100mm 309台 ・材料費 6,329千円 ・工事請負費 7,106千円 合計 13,435千円 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等)	(実施内容等)	
	【評価・実績】						
	前記計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	316台	314台	315台	328台	340台
		年度達成率		96%	96%	0%	0%
	第6期計画への継続 (継続有り)	全体達成率		17%	35%	35%	35%
	事業進捗状況	☆☆☆☆	☆☆☆☆				

事業名	簡易水道事業量水器更新事業	評価者 管理職 職氏名	建設水道課長	渡邊 孝司
		評価者 作成者 職氏名	水道係長	江田 一夫

様式1
平成26年度実施
平成27年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民、水道。	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	量水器更新台数。	
【抱える課題やニーズは】	適正な使用水量の把握。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	計量法に基づいた適正な更新。	① 更新量水器/更新量水器実績	目標年度	平成26年度
			目標値	314台
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	適正な使用水量の確定。	②	実績値	309台
			達成度	98.4%
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	民間業者による物品購入と工事の実施。	入札により民間業者発注し、量水器更新事業を行った。	目標年度	平成26年度
			目標値	
			実績値	
			達成度	#DIV/0!%

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	計量法に基づいて量水器を更新することは、適正な使用水量を把握するうえで、町が担う必要のある事業であります。
必要/概ね必要 /課題あり		全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/>	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	検定満了期間に合わせた量水器の更新により、適正な使用水量が把握できた。
有効/概ね有効 /課題あり		達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る <input type="checkbox"/>	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	入札により事業費が軽減されたことは、効率的であると判断する。
効率的/概ね効率的 /課題あり		事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/>	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	量水器の更新で使用水量が把握できたことは、公平であると判断する。
公平/概ね公平 /公平でない		受益者負担がある <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/>	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価(A~D)

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
計量法に基づいた量水器更新は、今後も計画通りに事業を進めることが適当であると判断する。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
計量法に基づいた量水器更新は、継続、現状維持が適当である。		

※展開方向の区分

- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
- 終了 ○休止 ○廃止